

番号：131401

国名：ミャンマー

担当：人間開発部保健第三課

案件名：保健システム強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年3月中旬から2014年4月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.65M/M、現地 0.47M/M、合計 1.12M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	8日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月5日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出、
または調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約単独型のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 4.5点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 1.8点
 - ④その他学位、資格等 1.8点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ミャンマー／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ミャンマーは人口5,000万人以上、面積68万平方キロメートル（域内2位）のアセアンの大国だが、長期の軍事政権に対する国際的な経済政策により経済は低迷し、国民一人当たりのGDPは869ドル（同10位、2011年）に過ぎない。ミャンマー国民の健康状況は、長期化した経済停滞も影響して保健サービスの整備が滞る中、5歳未満児死亡率（出生1,000に対し55、アセアン内8位）、妊産婦死亡率（出生10万に対して219、同7位）ともに高く、アセアンの中で最も低位な

状況にある。

保健サービスの問題の根底には、絶対的な公的財源の不足（政府医療費支出は対総医療費で20%、対国家総支出の3.1%）があり、それが極めて高い医療費の患者負担（2011年78.79%）につながっている。また、医療者の不足（人口10,000人当たり医師3.6人、看護師・助産師9.8人）、医療施設・設備の老朽化、非効率な医療サービスの管理体制なども、住民の医療サービスへのアクセスを妨げる原因となっている。

ミャンマーは民主化以降、保健医療分野を取り巻く状況は激変しており、現在多くのドナーが保健分野で多様な援助活動を展開・予定している。またミャンマー国内においても、すべての人が適切な保健医療サービスを受けられるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）達成に向けた議論が徐々に始まっており、これから他ドナーを含めたUHC支援への動きも活発になっている。日本は長年にわたってミャンマーの保健セクターを支援しており、2013年現在、技術協力で基礎保健スタッフ強化プロジェクト、主要感染症対策プロジェクトフェーズ2、無償資金協力で中部地域保健施設整備計画、病院医療器材整備計画を実施し、保健省の能力強化に貢献してきた。かかる状況のもと、ミャンマー政府より、保健システム強化に関し、UHC達成へ向けての中央政府の政策立案能力強化と、州行政のサービス管理能力向上を目的とした協力が期待されている。

今回実施する詳細計画策定調査は、保健システム強化プロジェクトに係る、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の範囲及び内容

本業務従事者は、調査団の一員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の団員と協力して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って担当分野に係る以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備（2014年3月中旬）

- ①要請背景・内容を把握する（要請書、関連報告書等の資料・情報の収集・分析）
- ②上記を踏まえ、担当分野に係る調査計画・方針（案）を検討する。
- ③カウンターパート機関や関係機関に対する質問票（英文）を作成する。
- ④PDM（案）（英文・和文）、PO（案）（英文）及び事業事前評価表（案）（和文）を検討する。
- ⑤他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑥調査団との打ち合わせのための勉強会、対処方針会議等に出席する。

（2）現地派遣（2014年3月下旬～4月上旬）

- ①JICA ミャンマー事務所等との打ち合わせに参加する。
- ②ミャンマー国関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」を踏まえた本調査の趣旨・実施方法について、ミャンマー国側に説明を行う。
- ④以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - ア) ミャンマー国の開発計画・政策における本プロジェクトの位置付け
 - イ) 保健システム強化における開発動向
 - ウ) ミャンマー国側の実施体制（組織・予算・人員）
 - エ) 他ドナー・機関の援助動向
- ⑤調査団及びミャンマー国側と協議の上、PDM（案）（英文・和文）、PO（案）（英文）、ミニッツ（案）（英文）の作成に協力する。
- ⑥ミャンマー国側との協議で合意された内容に基づき、R/D（案）（英文）の作成に協力する。
- ⑦評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）の作成に協力する。
- ⑧担当分野に係る現地調査結果を JICA ミャンマー事務所等に報告する。

（3）帰国後整理期間（2014年4月中～下旬）

- ①事業事前評価表（案）（英文・和文）の作成に協力する。
- ②帰国報告会、団内打ち合わせに出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③担当分野に係る調査報告書（案）（和文）を作成し、全体のとりまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

詳細計画策定調査報告書（案）（担当分野）：和文1部

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データも併せて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年3月23日～2014年4月5日頃を予定していますが多少出発が遅れる可能性があります。

本業務従事者は、研究機関及び当機構からの調査団員に同行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) 保健システム1（国立国際医療研究センター）

エ) 保健システム2（厚生労働省）

オ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構ミャンマー事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舍手配：あり

ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳傭上：英語・ミャンマー語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ：現地ヒアリング調査のアポイントメントのとりつけ

カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

本件に係る資料は、JICA 人間開発部保健第三課（電話 03-5226-8365）にて配布します。

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上